

5 交通割引・助成等について

(1) JR運賃の割引

対象者	対象券	割引率
第1種障がい者 介護者とともに乗車する場合 単独で乗車する場合	普通乗車券	本人・介護者 5割引
第2種障がい者 介護者とともに乗車する場合 単独で乗車する場合		

- ※・特急券、指定席券については割引対象となりません。
 ・回数券、定期券については、駅窓口におたずねください。

【第1種・第2種障がい者の区分】

- 第1種障がい者とは～身体障害者手帳、療育手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種と記載されているかた。(療育手帳の障害程度がAのかた)
- 第2種障がい者とは～身体障害者手帳、療育手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第2種と記載されているかた。(療育手帳の障害程度がBのかた)

(2) 航空旅客運賃割引

対象者	割引となるかた	利用方法
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳の交付を受けているかた (本人及び介護者1名まで適用)	航空会社によって割引となるかたが異なりますので各航空会社へお問い合わせください	航空券販売窓口 各種障害者手帳を提示する

※ 航空会社によっては利用できない場合があります。

(3) バス運賃の割引

対象者	割引率	利用方法
第1種障がい者 介護者とともに乗車する場合 単独で乗車する場合	本人と介護者 50%	支払い時に身体障害者手帳または療育手帳を乗務員へ提示する
第2種障がい者 介護者とともに乗車する場合 単独で乗車する場合		